

ダイオキシンばく露防止対策要綱が改訂されました！

1 ダイオキシンの有害性等

(1) 物質

ダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾ - ダイオキシン (PCDD) とポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF) 及びその異性体の総称です。

特に 2, 3, 7, 8 - 四塩化ジベンゾダイオキシンについては、IARC (国際がん研究機関) においても「ヒトに対しても発がん性がある物質」と評価されています。

(2) ばく露経路

経気道、経口、経皮の 3 種類があり、体内に入った後は、血流により全身に運ばれます。

(3) 主な毒性

胎児の奇形、生殖毒性 (妊娠率の低下、精子の減少、胎児出生時体重の減少等)、免疫能の低下、発がん性 (軟部組織及び呼吸器のがん)

2 ダイオキシン暴露対策要綱の経緯

ごみ焼却施設を含む清掃業における安全衛生対策については、平成 5 年 3 月 2 日付け基発第 1 2 3 号「清掃業における安全衛生管理対策要綱」で指導していたところですが、平成 1 0 年にごみ焼却施設から排出される灰等の中からダイオキシン類が検出されたとの報道を契機に、社会問題となり、その後実態調査が行われ、平成 1 3 年 4 月 2 5 日付け通達 4 0 1 号の 2 「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシンばく露防止対策について」にて要綱が発出されました。

しかし、廃棄物焼却炉の解体は、設置場所を隔離し臨時の作業として行う従来の工法に加え、近年は、焼却炉を設置場所を取り外し、定常的な処理施設に運搬してから付着物の除去と解体を行う工法(移動解体)が増加したことから、今般この内容が追加され、本要綱が改正されました。主な改正点は「移動解体時のダイオキシンのばく露防止対策、飛散防止対策、運搬時の措置」等です。

ダイオキシンは上述のとおり、毒性が非常に強いことから、事業者は、労働者のダイオキシン類へのばく露防止の徹底を図る必要があります。

詳細については、「[廃棄物焼却施設内におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱](#)」の改正について (平成 26 年 1 月 10 日付け基発 0110 第 1 号) をご覧下さい。